

灯



も日給月給とのこと。

ではハローワークでいう「月給」とはどんなものかとの質問には、

有給休暇を使い果たして欠勤になっても給与額が保証されるのが「月給」だという。そんな企業はどこにありますか、と尋ねると実際にはほとんどない、との答え。

月給で求人を出している企業を一部見せてもらったが、私の知る限り有給休暇が切れても月給額を保証している会社はなかった。



草野 義輔

常識の非常識

尋ね。有給休暇がある限り月給は保証、と答えた。するとそれは日給月給ですね、という。私には経営者として月給を払っているという自

負もあつたので日給月給という認識はない。疑問に思い、質問した。

担当者がハローワーク作成の求人用パンフを出してきて給与の欄を見せてくれた。そこには賃金形態として①月給②日給月給③日給④時給⑤年俸制⑥その他ーとある。説明によれば自分たち公務員

つまり、ハローワークの分類は世間の常識とはかけ離れた内容となっていて、担当者もおかしいとは思ふ、とは言うが、改善しようとしている様子にはうかがえない。世間の常識は、ここでは非常識ということが分かった。

(昭和学園高校理事長・日田市)